

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (13時00分)

これより質疑に入りますが、この本会議では、款項を中心とした質問や町長への政策的な質問とさせていただきます。それはで質問を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

8 番 小 澤 3点ばかりちょっと説明をいただきたいなと思っているんですが。今回の決算、私は歳入決算の中で自主財源比率が50%のところまで持ってきたというのは、当初予算ではたしか47%ぐらいということで、ことしはかなり厳しいのかなというような見方をしてたんですけども、ちょうど50%まで自主財源比率になったということは、これはこの辺の比率を注意しながら運営をされたのか、それとも、やってみたら結果としてこうなったよということなのか、その辺の説明をちょっとお願いします。

議 長 1問ずついきますか。

8 番 小 澤 全部…1問ずつで。

議 長 1問ずつで、はい。

参事兼政策推進課長 426ページにございますように、議員おっしゃるように、確かにことしの自主財源50.3%になってございます。主なものとしまして、繰越金が4.6%から6.7%に若干ふえたということと、ふるさと納税の寄附金も7,000万ということで、その辺が影響して何とか50%をクリアできたということだというふうに考えております。

8 番 小 澤 これは、結果として、ああうまくいったなということですか。国や県の支出金だとか、あるいは交付税あたりがふえて、つまり依存財源の部分がかなりふえている中で50%に持っていったということ、確かに繰越金の影響は大きいんですけどね、その辺を見据えた中でいけそうだと判断されたのか、それともやってみた結果、うまくおさまったと言われるのか、その辺はどちらなんですか。

参事兼政策推進課長 私もこの表を見ながらいろいろ考えていたんですけども、町税そのものも若干パーセンテージでは減っちゃってございますので、結果は50%を超えたというふうには考えております。

8 番 小 澤 わかりました。それから、今度性質別の歳出について、特に人件費関係につ

いてお伺いしますけれどもね、人件費総額で見ると若干の伸びはあるんですけども、それよりも賃金の上昇のほうが大きいのかなというように感じているんですけども、この賃金がここ3年、4年、ずうっと右肩上がりですぐ上がり続けているのはどういう原因があるのでしょうか。その臨時雇用職員の数がふえているのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。

総務課長 ページでいきますと432ページのところで、性質別の歳出内訳の中の人件費でございます。ここで見ますと、28年度については9億2,827万2,000円という決算でございます。この中には、ここにありますように、議員、それから特別職、職員、その他手当関係、共済費を含めた人件費総額でございます。この中には、今おっしゃられたように臨時雇用職員の数も入っております。27年度から28年度にかけて臨時雇用職員の数は、その金額に影響が出てくるほどの数はふえてございません。基本的には横ばいという形でございます。ちなみにですね、職員の人件費だけで考えますと、27年度から28年度にかけては約1,000万の減額となっております。臨時職員の金額が極端に多くなったということではございませんので、全体としては若干下がっているのかなというところで分析しております。

8番小澤 今回の説明ですけれども、とにかくここ4年間、5年間のこの賃金総額を見ますとね、26年で8,700万、27年で9,100万で、28年度で9,800万。この賃金総額が上がっているんですよ。その臨時雇用職員もそうふえていないということは、1人当たりの単価が上がっているというふうに見たらいいんですか。

総務課長 最低雇用賃金が上がっておりますので、毎年上がってここきておりますから、その部分の影響額は若干出てきているかと思えます。細かい数字までは、すいません、ちょっと計算できておりませんが、毎年20円、30円のコストアップが起きておりますので、その辺が全体の数で掛けると、ここまでの影響は出てないと思えますけれども、金額は上がっているというふうに思っております。

8番小澤 この賃金の計算というのは時間給でされているんですか。時間給、はい、わかりました。それと、その性質別歳出の中で、賃金もそうですけれども、物件費のほうがかなり大幅な上昇があるんですけども、この中に委託費がやはり27年

度に比べてかなり上がってる。事業をやっているから委託費がかかるんだよということわかりますけどね、ただ委託費も内容はいろいろだと思うんですよ。確かに資格を持った専門家に任せなければいけない部分もあるでしょうし、それ以外の部分もあると思うんですけども、この委託費の増加に対しての説明と、それから、この委託費をもっと減らしていくような何か努力ができるのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

参事兼政策推進課長 委託費については質問を受ける…よく質問を受けるわけですけども、今回電算管理費などにもかなり委託費が増額となっております。ちょっと、すいません、私のところの電算管理費で言えば、ちょっと今年、一過性のものがありますので、全体的に上昇傾向にはあろうかと思えますけども、来年、予算査定するときにはですね、その辺、委託費をもう少し気を、目を配ってですね、編成に向けて、削減に向けてですね、編成したいと思えます。

8 番 小 澤 委託費に、身近な例ですと、ドッグランのあの6,500万のあの委託費も、中、精査をされて任せているのか、あるいは、このぐらにかかるよということ、はい、そうですかと言って出しているのか、その辺はどうなんですかね。一つ一つうまく精査をされて、どうしてもこれだけは必要だということ出されているのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。

観光経済課長 ただいま御質問をいただきましたですね、6,500万円ですね、6,544万8,000円ですね、委託料のほうにつきましてはですね、以前にもいろいろお話があったかと思うんですが、基本的にはですね、委託料の中でですね、ソフト事業、それからハード事業、そのハード事業の中につきましても必要な事項をですね、精査をさせていただきながらですね、そのかかる経費等をですね、確認をさせていただきながら、この6,544万8,000円という事業を実施をさせていただいたところ、以上です。

8 番 小 澤 たまたまドッグランの話になっちゃって申しわけないんですけども、一般的に言ってね、やっぱり委託費そのものをもう少し努力をされて削減ができるんじゃないかなと素人目に感じますので、その辺はぜひそういう方向で進めていただけたらと思っています。

それから、3つ目としてですね、この決算書の財産のところ、どうも私、

ぴんとこないんですけども、これの行政財産あるいは公共財産、それから物品関係に関して、これの何ていうんですか、評価額というものはどういうようにされているのか。また、物品に関しては、以前はですね、10年たっても15年たっても購入当時の金額がそのまま載っていたようなことも記憶があるんですけども、そういった物品の財産として計上するもの、あるいは償却していくもの、この辺を減価償却のようなシステムでやられているのか、どういう形でその辺やられているのかね、御説明をお願いします。

参事兼政策推進課長 すいません、410ページの物品の関係でよろしいでしょうか。決算書の、物品とおっしゃるのは。

8 番 小 澤 行政財産なんかも、これ、金額出てないでしょう。だからその辺が。

議 長 ちょっと箇所とかですね、ページとかを明示して。

8 番 小 澤 もう一度、ページは財産の項目の中の、行政財産…例えば、建物や何かについてもこれには金額、その評価額というような金額は出ていませんけれども、その辺については、内部ではしっかり把握はされてると思うんですけども、その評価額というものをどうされているのか。特に建物関係、消耗があるものについてね、そういった減価償却のような形をとってやられているのかということちょっと確認をしたかったんです。これは、物品関係についてもやっぱり同じなんですけども。

参事兼政策推進課長 物品関係に関しましては、重要備品ということで100万円以上が計上されているわけなんですけども、議員おっしゃられるようにその減価償却という考えは今のところございません。来年3月に皆さんにお示しする公会計の数字の中では、その減価償却を含めた数字でお渡しできるのではないかと思います。今それを制作中ですので、ちょっとしばらくお待ちいただきます。9月の決算が済んだ段階でそれを移行させてシステムに反映させまして数字をつくらせて、来年3月には御報告したいと思いますので、それではよろしくお願いいたします。

8 番 小 澤 公会計の制度がね、導入されていく、民間でやっているような複式簿記のような形でやっていこうよということで、この減価償却も対象に、これが一番大きな問題だろうと思うんですけども、それが対象になってくる。ただここ、そういった購入した金額がそのまま来ちゃっている。例えば10年たって、15年

たっても同じもの、それを、その金額をじゃあその公会計制度になったから、そこから初めて減価償却を始めていくのかね。その10年、15年、もうそれだけの価値がないということがわかっていながら、帳簿上はそうあるから、そこから減価償却を始めていくという、そういうスタイルですか。その辺、どうなんだろう。

参事兼政策推進課長 すいません、言葉が足りなくて申しわけございません。既にもう減価償却が始まって、建物なんかは減価償却が始まっていますので、それはそういうふうに計算をして来年3月には皆さんにお見せできるようになろうかと思えます。来年からは、これと一緒に両方お出しできるようになろうかと思えます。よろしくお願ひいたします。（「終わります」の声あり）

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 4 ページのですね、監査委員が先ほど監査結果を言われました。その中で一般会計のですね、収支について、翌年度へ繰り越されるべき財源を差し引いた実質収支額は1億9,849万6,000円の黒字、これから前年度実績収支額を控除した単年度収支額では3,899万2,000円の赤字となっているということですよね。それとですね、全部読んでも仕方ないので、一番問題、気になったのが、その不用額が、その3行下のね、不用額が3億4,290万9,000円という大きな額が出ているわけですが、単年度決算で赤字になっているということの要因分析とか、そういうものはされているのかね。

それから、この不用額の件ですけれども、予算組みのときに、それらもいつも決算とかの特別委員会で質問はされていたと思えますけれども、不用額について精査して、極力…出しちゃいけないじゃなくて、極力予算組みの中で調整して、こういう大きな額ではないということが、正確な予算組みができたという証拠になるわけじゃないですか。その辺の考え方についてお願いします。

参事兼政策推進課長 すいません、不用決算額について赤字、当年の赤字というのが、すいません、ちょっとデータの的に調べてございませんで、申しわけないです。

それと、不用額の件ですけれども、予算編成をしてですね、それからいろいろな執行をかけて、ある程度予算の中で余分なものは見るんですけども、それは執行の中で極力無駄なものは執行しないということで財政を進めてまいりまし

たので、その結果、多いといえば多いんですけども、それは繰越金になろうか
と思いますので、それはそれでお認めいただきたいと思いますが。

12番 大 舘 今、赤字について分析されてないということですけども、これは当然監査
をされたときに指摘されているんですよ。どんな質問が出るかわからない決
算特別委員会もありますし、その辺もね、少し精査をしてですね、特に赤字と
いうのは我々気になるわけですから、その辺を注意してもらって、即答できる
ような体制をとってもらわないといけないのかなと思います。

それから、不用額を…不用額があっちゃいけないということじゃなくて、す
ごく大きいわけじゃないですか。その辺でやっぱり、まあ不用額が多ければ多
いほどいいという話ではないと思う。ないというのは困るんだけど、努力し
た形跡が見られる。これが、単純にとればその3億も残したんだから胸を張れ
るもんだという、即そういうことじゃないと思うので、予算組みについては十
分そういう精査した上で、当然毎回公共事業でどのくらいの入札のね、差が出
るかというのはわかってるわけじゃないですか、パーセンテージ的にも。もう
単年度だけでやってるわけじゃないので、ずうっと繰り返し繰り返し、事業は
違っても内容的には似通ったものはいっぱいあると思うので、それらも参考
しながらですね、このくらいで抑えられるというようなもの。ましてや担当の
課があるんでね、専門職がいるので、そういう計算は可能かなと思いますけ
れども。正確に予算どおりぴしっと執行しなさいじゃなくて、やっぱり余りにも
大き過ぎるのがちょっと目につくかなと思うんですけども、その辺で来年度以
降ですね、どのような対応をされるのかも含めてね、お願いします。

参事兼政策推進課長 入札残高までちょっとなかなか、設計額がございましてちょっと難しいか
と思います。（「繰越明許のやつも入ってるんじゃないの。繰越明許って2億
ぐらいあったじゃない」の声あり）すいません、それと監査委員の指摘事項の
中にもですね、特に光熱費に関しては不用額が少し多いということをお願い
しておりますので、その辺はしっかり精査をして予算組みしたいと思います。
よろしくお願いたします。

12番 大 舘 我々が臆測する話だから、監査委員が指摘しましたとか、しませんなんて、
そんなのわかるわけじゃないじゃないですか。だけど、我々の感じる中では、監査

やった経験があるので、恐らくこういう問題も話の中では出た可能性があるからそういう話をしただけで、指摘されたからどうのと、そういうことは言いませんよ。それはくれぐれも誤解のないようにお願いします。

議 長 回答しますか。よろしいですか。以上でよろしいですか、12番。

12番 大 館 いいですよ。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、議員全員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は、議員全員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することに決定しました。

暫時休憩といたします。休憩中に決算審査特別委員会の正・副委員長の選任をしていただき、決定しましたら議長まで報告願います。暫時休憩いたします。

(13時22分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(13時31分)

休憩中に一般会計決算審査特別委員会の正・副委員長が選任されましたので発表します。委員長、平野由里子君、副委員長、南雲まさ子君に決定いたしました。審査をよろしく願います。なお、議長はオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

お諮りします。本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。御苦

労さまでした。

お知らせします。議会運営委員会のほうで決定をいたしました本日の予定がですね、先に議会基本条例制定委員会、その次に議会全員協議会というふうになっておりましたが、議会基本条例の委員長からの申し出により、先にですね、議会全員協議会を行いまして、終了後ですね、議会基本条例制定委員会を開きますので、よろしくお願ひいたします。それでは、この後ですね、午後1時45分より議会全員協議会を大会議室にて開催をいたしますので、お集まりください。

なお、9月19日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。大会議室にて開催をしますので、よろしくお願ひします。また、9月20日は午前9時から本会議を開催しますので、御参集ください。

以上、御苦労さまでした。

(13時33分)